

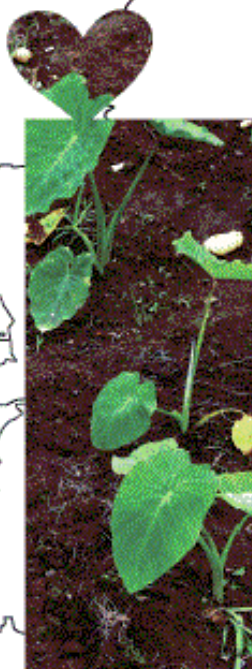


自然あふれる大分県佐伯市で
暮らしませんか？
ようこそ佐伯住まいるサポート事業！
住宅の取得費用を補助します！

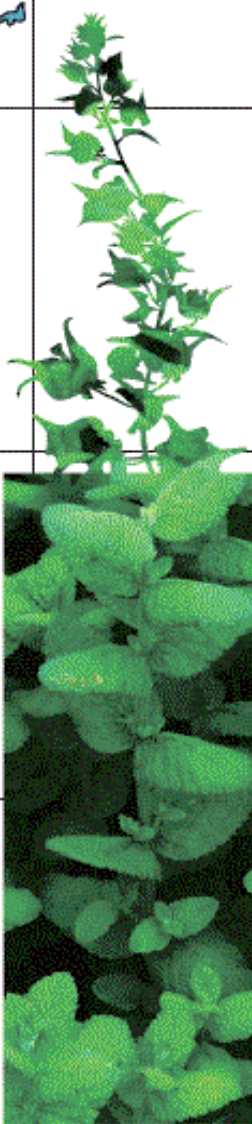


補助対象者

- 市内に定住目的（5年以上生活の拠点を置くこと）で住宅を新築または中古住宅を購入あるいは賃貸後、その住宅に居住を始めた人
- 佐伯市に住民票を置いていない者、または移住から1年を経過していない者（研修・活動後に定住が見込まれる地域おこし協力隊等の研修・活動期間はのぞきます。）
- 移居前、移住後の住所地の市区町村において納入すべき税金を完納している人
- 過去において、この補助金を交付されたことのない人
- その他各要件を満たす者



佐伯市



新規建設

費用の1/2 上限100万円
※市内業者利用+10万円
※小規模集落内等居住
子育て世帯・45歳未満
+10万円

住宅購入

費用の1/2 上限100万円
※小規模集落内等居住
子育て世帯・45歳未満
+10万円

住宅改修

（空き家バンクのみ）
費用2/3 上限100万円

※住宅購入
住宅改修
合わせて
上限100万円

さらに！！

引っ越し費用の2/3 上限20万円
仲介手数料上限5万円
家財処分（空き家バンクのみ）
上限10万円

